令和2年度施政方針（抜粋）

南九州市長
塗木　弘幸

令和2年度は、第2次南九州市総合計画の前期基本計画の3年目、また令和元年度中に策定する人口減少課題を克服するための第2期南九州市創生総合戦略のスタートの年となります。将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大などに取り組むことおよび昨年度から取り組んでおります光ブロードバンド整備事業など情報通信基盤整備は将来都市像である「人と自然が共生する　活気あふれる住みよいまち　南九州市」の実現には欠かせない社会資本であると認識しており、「住みたい・住み続けたいまち」と思われるような活気あふれる南九州市を目指していきます。

Ⅰ　豊かな自然　活力ある農村　未来に向けて発展するまちづくり

農家が安定した農業経営に取り組めるよう、国・県の動向を注視しながら、関係機関との連携を強化し、各種支援施策を積極的に導入・推進していきます。

担い手農家の育成、確保、支援については、新たな農業・農村の6次産業化に取り組み、農家所得の向上につなげ、また、農家の収入減少を補填する収入保険制度の加入推進を図るため、保険料の一部助成を継続し、農家の経営安定に努めます。

茶業の振興については、日本一の産地づくりとして、茶業経営の大型専業化や栽培から加工販売までの一貫経営法人化を推進するとともに、海外市場を見据えた、市場性の高い茶の生産やIT化に向けた茶業を推進していきます。

また、本年開催される第74回全国お茶まつり鹿児島大会in南九州市の成功に向け、関係者の総力を結集し取り組んでいきます。

畜産業の振興については、畜産クラスター事業を活用した基盤整備に努め、労力低減や飼養規模の拡大による競争力のある産地づくりに取り組みます。また、生産者と関係機関が一丸となり地域ぐるみの防疫体制を確立し、悪性家畜伝染病の発生および蔓延防止に努めます。

Ⅱ　魅力と活力にあふれ　にぎわうまちづくり

商工業の振興については、市商工会などが行う経営改善普及事業などを支援し、制度資金の借り入れに対する利子補給により、商工業者の育成・経営基盤の強化を図ります。

川辺仏壇産業の振興については、伝統的工芸品の価値ある技術を生かした、新たな工芸品などの開発や販路対策、工芸会館を活用した体験型観光の商品化に努めます。

ふるさと納税の推進については、制度を活用した地域の特産品のPRに努めます。

企業立地の推進では、本市の地域資源を生かした企業誘致活動に努め、地元企業の人材ニーズに対して、市内高等学校や関係機関との連携により人材確保の支援を行います。

観光の振興については、近年の観光志向の変化に対応できる組織体制の構築のため、南九州市観光協会の独立化を図り、観光需要に対応できる観光施策を展開します。

Ⅲ　人と物が行き交い快適で暮らしやすいまちづくり

道路は、豊かな市民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、道路交通体系の整備は引き続き重要です。

ひまわりバスについては、高齢者などの交通弱者に対し、日常生活に必要な交通手段を確保するために継続運行していきます。また、予約型乗合タクシーの路線拡充についても検討してい

きます。

市営住宅については、快適な住環境を維持するため適切な維持管理に努め、牧之内団地については、継続して敷地造成ならびに住宅建替などの事業を計画的に進めていきます。

公園の整備については、本年10月に開催される燃ゆる感動かごしま国体ソフトボール競技の会場整備を進めていきます。

移住・定住の促進については、住宅の取得などに対する助成、お試し居住および空き家バンクへの登録を推進します。

情報通信基盤の整備については、光ブロードバンド整備計画を確実に進め、市民の利便性向上や地域経済の活性化を図ります。

Ⅳ 安全で安心して住みやすいまちづくり

環境保全対策の推進については、ガイドラインに沿った再生可能エネルギーの適正な設置・管理に努めるとともに省エネルギー対策の推進を図ります。

生活環境の向上および公衆衛生の推進については、日常生活に係る環境・公衆衛生の保全に努め、（仮称）南薩地区新クリーンセンターの施設整備については、構成市とも連携しながら計画的に取り組みます。

消防・防災体制の充実については、国が推進する国土強靭化地域計画を策定し、いかなる自然災害にも対応できる地域づくりを進めます。

老朽化した危険な空き家については、空家等適正管理支援事業に基づき、除却推進を図ります。

Ⅴ みんなで支え合い　いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

地域保健・医療の充実については、南九州市健康増進計画を指針として医療機関などと連携を図り、各種保健事業、検診、予防接種などを実施し、健康寿命の延伸と医療費適正化に努め、市民の健康づくりを進めます。

子育て支援体制の強化については、出生祝金の支給、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、利用者支援センター、放課後児童クラブなどの環境整備、子ども医療費の助成や児童手当などの支給による経済的負担の軽減を図ります。

母子保健サービスの充実については、「子育て世代包括支援センター」を設置するとともに、不妊治療や養育医療の助成、産後ケア事業を推進していきます。

介護保険事業では、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画を策定します。

Ⅵ 心の豊かさと創造力を育む教育・文化のまちづくり

学校教育の充実については、個に応じたきめ細かな指導や教育の情報化の推進、小中連携教育の充実などを通して学力の向上を図るとともに、郷土のよさを生かした学習活動を重視し、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めます。

本年10月に開催される第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」と、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」においては、市民の皆さまの記憶に残る大会となるよう準備を進めます。

市内高等学校の活性化については、生徒にとって魅力ある学校となるよう、英語検定や技能資格などの取得促進により特色のある学校運営が図れるよう、学校および関係団体と連携して活性化を支援します。

Ⅶ みんなで創る協働と自立のまちづくり

地域コミュニティーの充実については、地区全体で支え合う共生・協働の地域づくりを目指したコミュニティー・プラットフォームの構築をさらに推進するため、集落支援員を増員し、現在取り組み中の各地区の状況に応じた支援の充実を図ります。

行政改革の推進については、第2次行政改革大綱に基づきその推進を図り、公共施設を総合的かつ計画的に維持管理していくために、今後の公共施設の在り方、適正配置についても検討を進めていきます。

財政運営については、持続可能な財政基盤の確立に向けた財政構造改革の推進や歳入水準に見合った歳出構造への転換など、南九州市財政計画を基本としながら、健全な財政運営に努めます。

〈目的別歳出の状況（一般会計）〉

区　分	令和2年度	令和元年度
民　生　費	71億8,464万円(31.5%)	71億5,231万円(33.2%)
総　務　費	35億3,867万円(15.5%)	32億2,717万円(15.0%)
公　債　費	23億2,477万円(10.2%)	22億1,689万円(10.3%)
農林水産業費	22億7,705万円(10.0%)	18億5,806万円　(8.6%)
教　育　費	21億3,183万円　(9.3%)	21億5,828万円(10.0%)
衛　生　費	20億2,553万円　(8.9%)	17億3,065万円　(8.0%)
土　木　費	14億1,034万円　(6.2%)	13億9,599万円　(6.5%)
消　防　費	9億9,696万円　(4.4%)	9億8,218万円　(4.6%)
商　工　費	1億9,511万円　(0.9%)	2億2,981万円　(1.1%)
議　会　費	1億7,205万円　(0.8%)	1億7,241万円　(0.8%)
諸 支 出 金	5億3,471万円　(2.3%)	4億721万円　(1.9%)
予　備　費	1,000万円　(0.0%)	1,000万円　(0.0%)
災害復旧費	634万円　(0.0%)	504万円　(0.0%)

歳出を目的別に見ると、最も大きな割合を占めるのが、市民の皆さんが安心して暮らすための福祉の充実などに使われる民生費です。前年度に対し1.7ポイントの減で、全体の31.5%を占めています。

次に多いのは総務費で全体の15.5%を占め、前年度に対し0.5ポイントの増となりましたが、これは、光ブロードバンド整備事業などの増によるものです。

以下は公債費、農林水産業費、教育費、衛生費、土木費、消防費の順となっています。

会計別の当初予算額

区　分		令和2年度	令和元年度	比　較	
				増減額	増減率
一般会計		228億800万円	215億4,600万円	12億6,200万円	5.9%
特別会計		116億3,330万円	115億8,490万円	4,840万円	0.4%
	国民健康保険事業特別会計	58億3,200万円	57億2,200万円	1億1,000万円	1.9%
	後期高齢者医療特別会計	6億150万円	5億4,160万円	5,990万円	11.1%
	介護保険事業特別会計	51億9,980万円	51億1,670万円	8,310万円	1.6%
	農業集落排水事業特別会計	—	7,020万円	△7,020万円	皆減
	公共下水道事業特別会計	—	1億3,440万円	△1億3,440万円	皆減
企業会計		14億7,373万6千円	11億3,244万9千円	3億4,128万7千円	30.1%
	水道事業会計	10億8,544万6千円	11億3,244万9千円	△4,700万3千円	△4.2%
	公共下水道事業会計	2億7,432万7千円	—	2億7,432万7千円	皆増
	農業集落排水事業会計	1億1,396万3千円	—	1億1,396万3千円	皆増
合　計		359億1,503万6千円	342億6,334万9千円	16億5,168万7千円	4.8%

※令和2年度から農業集落排水事業および公共下水道事業は企業会計に移行します。

令和2年度当初予算を市民1人当たりに換算すると…

市民1人当たりが負担する市税

総額 103,456円

※金額は、令和2年2月29日現在の住基人口（34,703人）で計算しています。（鉱産税、国有資産等所在市町村交付金は除く。）

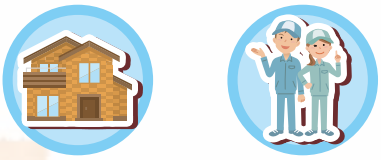

固定資産税 58,208円

市民税 35,053円

市たばこ税 5,807円

軽自動車税 4,388円

市民1人当たりに使われるお金

総額 657,234円

※金額は、令和2年2月29日現在の住基人口（34,703人）で計算しています。

民生費 207,032円

総務費 101,970円

公債費 66,991円

農林水産業費 65,615円

教育費 61,431円

衛生費 58,368円

土木費 40,640円

消防費 28,728円

その他 26,459円

令和2年度　南九州市当初予算

一　般　会　計　228億800万円　（対前年度比＋5.9%）
特別・企業会計　131億703万6千円（対前年度比＋3.1%）

南九州市の令和2年度当初予算は、行政改革大綱、集中改革プランおよび長期財政計画（平成29年度策定）に基づき、長期的な視点に立った財政運営に努めるとともに、第二次南九州市総合計画の基本計画に位置付けられた諸施策を確実に推進するため、効率的かつ重点的な予算編成を行いました。特に令和2年度は「子育て支援の充実」、「教育環境の充実」や「産業の振興」など市民が住んでいて良かったと実感できるような施策に予算の重点的な配分を行いました。

一般会計の総額は、前年度比5.9%、12億6,200万円増の228億800万円となりました。また、一般会計と特別会計および企業会計を合わせた予算総額は、359億1,503万6千円で、前年度比4.8%、16億5,168万7千円の増額となりました。

令和2年度当初予算の歳入歳出状況

〈歳入の状況（一般会計）〉

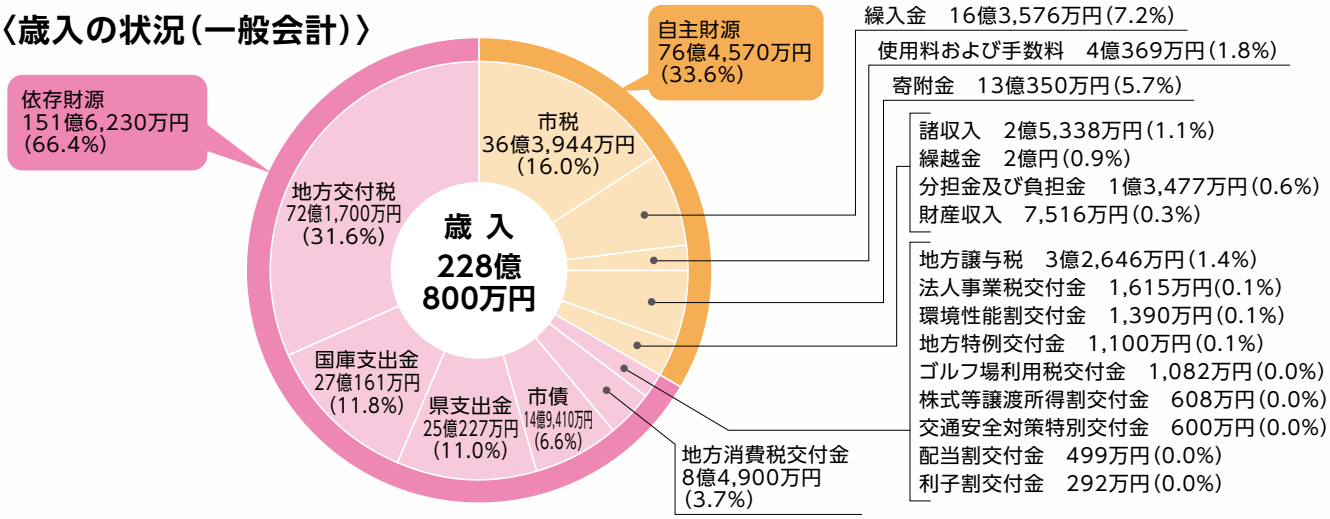

歳入は、国や県から交付されるお金である「依存財源」と呼ばれるものが総額の66.4%を占めています。　依存財源のうち、最も多いものは、地方自治体が一定水準の行政サービスを保つために国から交付される地方交付税で、全体の31.6%を占めており、以下、国庫支出金、県支出金、市債（借金）の順となっています。

一方、市が自ら賄えるお金である「自主財源」のうち、最も多いものは、市民の皆さんに納めていただく市税で、全体の16.0%を占めています。寄附金の主なものはふるさと寄附金によるもので、前年度に対して1.5ポイントの増加となっています。

〈性質別歳出の状況（一般会計）〉

歳出を性質別に見ると、扶助費、人件費および市債（借金）の償還を行う公債費で「義務的経費」と呼ばれるものの割合が最も多く、全体の48.6%を占めています。扶助費が減となったことで、前年度に対し1.5ポイントの減となりました。
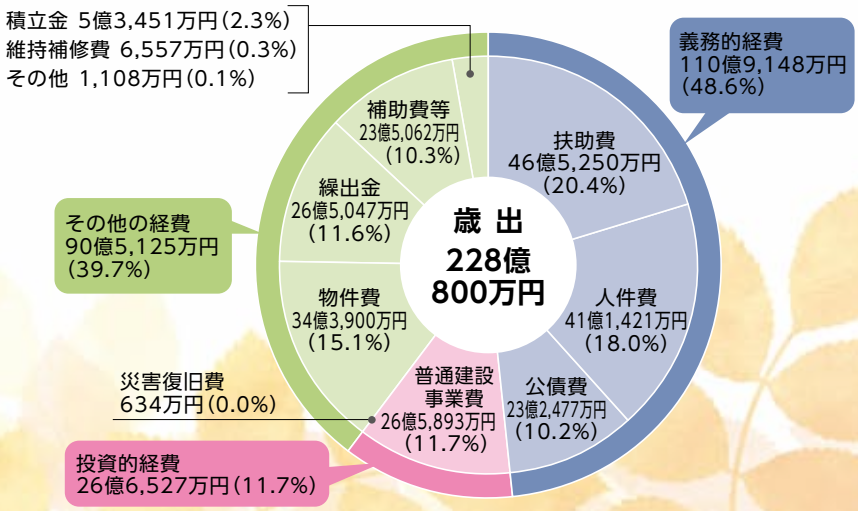
道路整備や基盤整備など「投資的経費」と呼ばれる経費は全体の11.7%で、前年度に対し0.4ポイントの増となりました。これは、畜産関係補助事業費、新ごみ処理場建設にかかる一部事務組合負担金の増などによるものです。委託料や備品購入費などの物件費については、前年度に対し0.1ポイントの増で、全体の15.1%を占めています。